

ストローソンの両立論をめぐって

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井保, 和也 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/41333

ストローソンの両立論をめぐって

井保 和也

はじめに

道徳的責任と決定論の問題において¹、P. F. ストローソンの存在を無視することはできない。実際、彼が“Freedom and Resentment”（以下FR）の中で独自の両立論を展開して以来、今日に至るまで、彼の両立論をめぐって様々な議論が交わされている。本稿の目的は、そうした議論の中から、P. ラッセル、K. マギル、G. ストローソン、S. ウルフの議論を整理し、その含意を検討することである²。本稿によって、ストローソンの両立論をめぐる最近の論争が明らかになるだろう。

1. 反応的態度 — P. F. ストローソンの両立論

最初に、FRにおけるストローソン自身の立場を確認しておこう。基本的に、彼の立場は両立論であると言ってよい。しかし、彼の両立論は、彼以前の伝統的な両立論とは違い、「反応的態度」(reactive attitude) と呼ばれる一群の感情を引き合いに出すことによって展開される³。反応的態度とは、簡単に言えば、怒り (resentment) に代表されるような、「他者が我々に向ける善意や悪意、または無関心に対する本質的に自然で人間的な反応」(FR, pp.10-11/邦訳 p.48) である。反応的態度には、怒り以外にも様々な感情が含まれるが⁴、それらは「自分に対してある程度の善意や尊重する気持ちを示してほしいという、他の人間への期待または要求」(FR, p.15/邦訳 p.57) を反映している点で共通している。

反応的態度について、ストローソンはいくつかの問題を提起している。その中でも、彼の両立論にとって特に重要なのは、我々の反応的態度が自然に消え去る（あるいは、弱まる）のはどのような場合なのか、という問題である。この問題を考察する際に、彼は怒りに注目している (FR, pp.7-10/邦訳 pp.42-48)。本稿もこれに従い、問題を次のように書き換えることにしよう。ある人物 x が行為 a によって別の人物 y に何らかの危害を与えた場合、 y が x に怒りを感じるのは自然なこと (natural) である。では、こうした怒りが自然に消え去るのは、どのような要因がある場合だろうか。

ストローソンによれば、そうした要因には二つのグループがある⁵。本稿では、それぞれ

のグループを「赦免」(excuse)、「免除」(exemption)と呼ぶことにしよう⁶。赦免要因は、「xは脅されていた」、「xは押された」、「xは事態を把握していなかった」などの言い回しによって表現される。赦免要因がある場合、aに関する限り、xに対するyの怒りは自然に消え去るはずである。一方で、免除要因は、「xの精神状態は異常である」、「xはほんの子どもに過ぎない」などの言い回しによって表現される。免除要因がある場合、aだけでなく、xのすべての行為に関して、xに対するyの怒りは自然に消え去るはずである。

このように、赦免要因と免除要因は、どちらもxに対するyの怒りが自然に消え去る要因となる。しかし、赦免要因がある場合とは違い、免除要因がある場合は、yはxを「通常の間人間関係に参加する能力が部分的または全的に損なわれている者」(FR, p.13/邦訳 p.53)と見るようになる。つまり、免除要因がある場合、yはxを治療、処置、処理、管理、監督、矯正、訓練など(treatment)の対象と見なすようになるのである。他者とのこうした接し方を、ストローソンは「客観的態度」(objective attitude)と呼び、反応的態度に対置する(FR, pp.9-10/邦訳 pp.46-48)。

以上の考察に基づいて、ストローソンは次のように主張する。たしかに、反応的態度をとることは、道徳的責任を帰属することと同じであるわけではない。しかし、両者は類似している(FR, pp.14-15/邦訳 p.56)⁷。というのも、道徳的責任は「自分に対してある程度の善意や尊重する気持ちを示してほしいという、他の人間への期待または要求」を反映している概念であり、さらに、赦免要因または免除要因がある場合、人に適用できなくなるからである。したがって、ストローソンによれば、もし反応的態度が決定論と両立するならば、まったく同じ理由から、道徳的責任の概念や、それにかかわる諸々の実践も決定論と両立することになるのである⁸。

そこで、次のことが問われなければならない。決定論が正しいものとして受け入れられたならば、我々の反応的態度はすべて消え去ることになるのだろうか。この問いに答えるには、反応的態度一般を放棄することがどのようなことなのかを想像する必要がある。ある人に反応的態度をとるのを止めるとき、我々はその人に客観的態度をとるようになることを指摘しておいた。したがって、すべての反応的態度を放棄する場合、我々はすべての人に客観的態度だけをとるようになるだろう。では、決定論が正しいものとして受け入れられたとき、我々はすべての人に客観的態度だけをとるようになるのだろうか。この問いに対して、ストローソンは次の二つの論証を提示する(FR, pp.12-14/邦訳 pp.50-54)。本稿では、それぞれを両立論I、両立論IIと呼ぶことにしよう。

両立論Ⅰ

免除要因がある場合、我々は他者に反応的態度をとるのを止め、客観的態度だけをとるようになる。しかし、免除要因がある場合に我々がそうするのは、決定論が正しいことから免除要因があることを導出したからではない。そもそも、決定論の正しさから免除要因の存在を導出するのは不可能である。なぜなら、免除要因は主に「異常 (abnormal) である」という言い回しによって表現されるが、「すべての人間は異常である」という命題は、「異常」という言葉の意味からして、自己矛盾のない命題からは導出できないからである。

両立論Ⅱ

決定論が正しいものとして受け入れられた結果、我々の反応的態度がすべて放棄され、客観的態度だけが採用されるようになるという状況は、論理的にはありえるが、実際にはありえない。なぜなら、我々は反応的態度を媒介とした人間関係に深く、徹底的にコミットしているため、反応的態度へのコミットメントは我々の自然本性の一部になっているからである。

このように、決定論が理由で反応的態度一般が放棄されることは、事実の問題として、これまでにはなかったし (両立論Ⅰ)、これからはないだろう (両立論Ⅱ)。しかし、今度は次のように問う人がいるかもしれない。決定論が正しいものとして受け入れたならば、合理性の観点から見て、我々は反応的態度をすべて放棄するべきではないだろうか。この問いに対して、ストローソンは次の二つの論証を提示する (FR, p.14/邦訳 pp.54-55)。本稿では、それぞれを両立論Ⅲ、両立論Ⅳと呼ぶことにしよう。

両立論Ⅲ

両立論Ⅱの論点をくり返すことになるが、反応的態度へのコミットメントは「人間的な生き方の一般的な枠組み」 (FR, p.14/邦訳 p.55) の一部である。たしかに、この枠組みの内側にある個々の反応的態度は正当化の対象になるし、もし正当化できないならば、我々はそれを放棄するべきであり、また、放棄することができる。しかし、この枠組みそのものを構成している反応的態度一般は正当化の対象にはならない。さらに言えば、反応的態度は我々の自然本性にあまりにも深く根ざしているため、そのすべてを放棄することは不可能である。したがって、反応的態度のすべてを放棄することが合理的であるか否かを問うても、それはまったくの無益である。

両立論Ⅳ

仮に、両立論Ⅲの趣旨に反して、反応的態度をすべて放棄するという選択肢が選択できるとしてみよう。このような反実仮想の下であれば、この選択肢が合理的なものであるか否かを問うても、まったくの無益であるとは言えないだろう。しかし、こうした選択において考慮されるべきなのは、この選択肢が我々の人間的な生き方に資するかどうかである。そのため、決定論の真偽は考慮に入らない。また、反応的態度が人間的な生き方の枠組みを構成していることを考えると、反応的態度一般を放棄することが人間的な生き方に資することはありえない。したがって、たとえ反応的態度をすべて放棄するという選択肢が選択できるとしても、それは合理的な選択肢ではない。

このように、決定論が正しいものとして受け入れられたとしても、我々の反応的態度一般は放棄されるべきではない。両立論ⅠからⅣより、事実の面から見ても、合理性の面から見ても、反応的態度は決定論と両立することが明らかになった。よって、ストローソンの議論にしたがえば、道徳的責任は決定論と両立するのである。

以上がストローソンの両立論の概要である。次節からは、ストローソンの両立論をめぐるP. ラッセル、K. マギル、G. ストローソン、S. ウルフの4人が展開している議論を、順に見ていくことにしよう。

2. トークン悲観主義 — P. ラッセルによる反論

まず、両立論ⅡおよびⅢに対する反論を展開していることで知られている P. ラッセルの議論から見ていくことにしよう。ストローソンは伝統的な非両立論的決定論者を「悲観主義者」(pessimist)と呼んで批判しているが(FR, pp.14/邦訳 pp.31-37)、ラッセルの“Strawson’s Way of Naturalizing Responsibility”(以下SWNR)は、この悲観主義者の立場を擁護するものである。

ラッセルは悲観主義を「タイプ悲観主義」(type-pessimism)と「トークン悲観主義」(token-pessimism)の二つに区別する(SWNR, pp.147-152)。まず、タイプ悲観主義から見ていくことにしよう。タイプ悲観主義者とは次のような主張である。(a) 反応的態度という感情のタイプは正当化の対象になるし、もし正当化できないならば、我々はそれを放棄するべきであり、また、放棄することができる。そして、(b) 決定論が正しいならば、反応的態度という感情のタイプは正当化できない。よって、決定論が正しいならば、我々は反応的態度という感情のタイプを放棄するべきである。

タイプ悲観主義を論駁するには、ラッセルが「タイプ自然主義」(type-naturalism)と

呼ぶ立場を採らなければならない。タイプ自然主義とは次のような主張である。(c) 反応的態度という感情のタイプは正当化を必要としない。また、(d) 反応的態度をタイプのレベルで放棄することは不可能である。(c) と (d) はそれぞれ (a) と両立しないため、タイプ自然主義はタイプ悲観主義と両立しない。そして、ラッセルの解釈では、ストローソンの両立論ⅡとⅢは (c) と (d) を主張するものであるため、ストローソンはタイプ自然主義を採っていると言える。したがって、ストローソンの両立論は、もし正しいならば¹⁰、タイプ悲観主義に対する適切な反論を構成していることになる。

次に、トークン悲観主義に移ろう。トークン悲観主義とは次のような主張である。(e) 反応的態度のトークンは正当化の対象になるし、もし正当化できないならば、我々はそれを放棄するべきであり、また、放棄することができる。そして、(f) 道徳的な能力を持たない者への反応的態度は正当化できない。さらに、(g) 決定論が正しいならば、我々は全員道徳的な能力を持たない。よって、決定論が正しいならば、我々は反応的態度のトークンをすべて放棄するべきである。

重要なのは、(e) は (c) と両立し、同時に (d) と両立するため、トークン悲観主義はタイプ自然主義と問題なく両立するという点である¹¹。つまり、タイプ自然主義はトークン悲観主義に対する適切な反論にはならないのである。したがって、トークン悲観主義を論駁するためには、ラッセルが「トークン自然主義」(token-naturalism) と呼ぶ、タイプ自然主義とは別の立場を採らなければならない。

トークン自然主義とは次のような主張である。(h) 反応的態度のトークンは正当化を必要としない。また、(i) 反応的態度をトークンのレベルで放棄することは不可能である。

(h) と (i) はそれぞれ (e) と両立しないため、トークン自然主義はトークン悲観主義と両立しない。したがって、トークン自然主義の立場を採っているならば、ストローソンはトークン悲観主義に対する適切な反論を提示していることになる。

しかし、ラッセルの解釈によれば、ストローソンはトークン自然主義の立場を採っていないどころか、そもそも採ることができない。なぜなら、免除要因がある場合、反応的態度のトークンは正当化できないものになること (h) の否定、そして、その場合、我々はその反応的態度のトークンを放棄し、客観的態度をとることが可能であること (i) の否定) は、ストローソン自身も認めていることだからである。

もちろん、トークン自然主義の立場を採らずとも、(f) と (g) のどちらかを否定すれば、トークン悲観主義を論駁することは可能である。しかし、ストローソンはどちらも否定することができない (SWNR, pp.153-155)。まず、道徳的な能力を持たないことが免除要因の一つであることは明らかであるから、ストローソンは (f) を否定できない。次に、スト

ローソンは両立論Ⅰによって (g) を否定しようとしているが、これは失敗している。両立論Ⅰがもっともらしく見えるのは、ストローソンが「能力を持たない」(incapacitated) という言葉ではなく、「異常」(abnormal) という言葉を使っているからに過ぎない。「すべての人間は道徳的な能力を持たない」という命題は、「すべての人間は異常である」という命題とは違い、自己矛盾を含まない命題からでも導出することができる。したがって、自由意志が道徳的な能力の必要不可欠な部分であるという仮定の下では、決定論が正しいならば、我々は全員道徳的な能力を持たないことになるかもしれない。

以上の議論が正しいならば、ストローソンはトークン悲観主義に対して応手を持たないことになる。そして、ラッセルによれば、ストローソンが本当に論駁すべきなのはタイプ悲観主義ではなく、トークン悲観主義である。よって、ストローソンの両立論は成功していないことになるのである。

3. 応報感覚と福利感覚 — K. マギルによる擁護

ストローソンに対するラッセルの反論は、両立論ⅠからⅢをその標的としている。したがって、たとえラッセルの反論が正しくとも、ストローソンにはまだ両立論Ⅳが残されている。だが、両立論Ⅳは後に回して、本節では K. マギルの“Blaming, Understanding and Justification” (以下 BUJ) を見ることにしよう。というのも、この中で、彼はラッセルの反論からストローソンを擁護しようと試みているからである¹²。

マギルはまず、ラッセルの議論を次のように再構成している (BUJ, p.194)。我々は、ある特定の状況において、ある人の行為の原因を考察した結果、その人に反応的態度をとるのを止め、客観的態度をとるべきだと判断することある。例えば、ある人の悪行のすべてが、その人が子どものときに受けた扱いと、子どもゆえの認知能力の限界から帰結したものであるとする。このように考えるとき、我々はその人に客観的態度をとるべきだと判断することがある。しかし、こうした考察はすべての状況に、すなわち、すべての人のすべての悪行に適用できるように思われる。そうであるならば、すべての状況において、我々は客観的態度をとるべきであることになる。

トークン悲観主義者の主張をこのようにまとめた上で¹³、マギルは次のように主張する (BUJ, pp.196-197)。悪行は非難に値し、善行は賞賛に値するという「応報感覚」(sentiment of desert)、あるいは、応報感覚の表れとしての反応的態度は、我々の道徳の基盤を構成している。そして、道徳的な正当化のすべてはこの基盤に基づいてなされる。したがって、どのような場合でも、応報感覚それ自体がそうした正当化の対象になることはない。このことから、いかなる状況においても、客観的態度をとるべきだとは言えないことが帰結す

るのである。マギルのこの主張はトークン自然主義である¹⁴。つまり、マギルの主張が正しいならば、ストローソンの両立論ⅡおよびⅢはラッセルの反論を免れることになる。

しかし、マギルの主張には次のような問題がある。もし応報感覚が正当化の対象にならないならば、行為の原因を考察することによって、応報感覚が弱まったり、非難や処罰が不公正 (unfair) であるように思われたりすることがあるのはなぜだろうか。それはまさに、行為の原因についての考察によって、応報感覚が正当化できないものであることが明らかになったからではないのだろうか。

この問題に対して、マギルは次のように答えている (BUJ, p.196)。応報感覚が弱まったり、非難や処罰が不公正であるように思われたりするのは、応報感覚が正当化できないものであることが明らかになったからではない。それは、我々の道徳の基盤を構成する別の感覚、すなわち、苦痛は悪であり、快楽は善であるという「福利感覚」(sentiment of well-being) が働くからである。ある人の行為の原因を考察すると、同じ状況であれば、自分もその行為をしたかもしれないと思うことがある。加えて、このようなとき、我々の共感の能力が作用することによって、我々の中で福利感覚が惹起されることがある。応報感覚が弱まったり、非難や処罰が不公正であるように思われたりするのは、そのためである。このことは、賞賛と非難が非対称的であること、すなわち、善行を過剰に賞賛することは、悪行を過剰に非難することと比べて、それほど不公正であるようには思われなことを考えるとはっきりするだろう。

このように、反応的態度、非難、処罰、道徳的責任などを正当化したいという衝動が生じるのは、行為の原因を考察するとき、我々の中で福利感覚が応報感覚と衝突するからである。しかし、応報感覚と福利感覚はどちらも我々の道徳の基盤である。一方が他方よりも道徳の基盤として劣っていること、ましてや、一方が他方と対立するならば、そのどちらかが正当化されなければならないことを認める理由はない。したがって、マギルが言うには、反応的態度、非難、処罰、道徳的責任などが正当化を必要とするとき、我々はあらゆる正当化を可能にしている基盤を正当化しようとする「カテゴリー・ミステイク」(BUJ, p.197) を犯していることになるのである。

しかし、応報感覚と福利感覚のどちらも正当化の対象にならないならば、ある状況において応報感覚と福利感覚が拮抗し、反応的態度と客観的態度の間で葛藤が生じるとき、それを解決する手段は存在しないのではないだろうか。マギルはこのことを認めている。それどころか、マギルは次のように主張している (BUJ, p.198)。ある人に反応的態度を向け、その人を非難したり処罰したりすることができるほとんどの場合に、我々はそうしたい衝動を抑え、その人が置かれている状況を冷静に理解し、その人に対して客観的態度を向け

るように努めることができる。したがって、我々にとって真に重要な問題は、ほとんどすべての状況において、反応的態度と客観的態度のどちらをとるかという選択に直面せざるをえないことなのである。

この葛藤に哲学的な解決を与えることはできない、というのも、くり返しになるが、どのような状況であれ、反応的態度をとるべき絶対的な理由も、客観的態度をとるべき絶対的な理由もないからである。こうした葛藤は我々の道徳的な生活の避けられない特徴である。この葛藤が解決されるとすれば、それは我々が道徳的に進化した結果であるに違いない。とはいえ、ここまでのマギルの議論が正しいならば、ある状況において、反応的態度と客観的態度のどちらを選んだとしても、それが不合理であったり、不適切であったりすることはない（もちろん、合理的であったり、適切であったりすることもない）。ある状況においてどちらの態度をとるかは、我々一人一人の人間性の問題に過ぎないのである¹⁵。

4. 真理へのコミットメント — G. ストロージンによる反論

第2節と第3節では、ストロージンの両立論 I から III をめぐるラッセルとマギルの議論を見てきたが、本節からは、両立論 IV についての議論を見ていくことにしよう。両立論 IV に対する反論は、G. ストロージンが *Freedom and Belief* (以下 FB) の第5章と第6章で展開しているものが特に有名であるため、本節ではこれを取りあげる¹⁶。

まず、G. ストロージンが提案している思考実験を行ってみよう (FB, p.96)。それは、我々の現在の生活に決定論を厳格に適用するというものである。つまり、我々の行為はすべて、細部にわたるまで自分以外のものに決定されていて、自分自身によって決定されている行為はまったくないと考えるように努めるのである。この思考実験を真面目に行くと、我々は「自分自身の精神物理学的なもの (psychophysical being) が流れ去る様子を、離れたところから黙って見ているような、奇妙で浮遊した感覚」(FB, p.97) を感じ、「私は実際には人 (person) ではない」(Ibid.)、「本当はそこには誰もいない」(Ibid.) と思うようになるだろう。これは他者にも拡張される (FB, p.85)。そして、それと同時に、我々は自身の反応的態度が弱まるのを感じ、より客観的な態度をとるようになるだろう (FB, p.103)。

G. ストロージンによれば、この思考実験から、我々の自己理解が根本的にリパタリアン的であることが判明する (FB, pp.96-97)。つまり、我々は自分自身を自由に決定し行為する〈私〉として捉えているのである。我々がこの思考実験に失望してしまうのは、決定論がこの〈私〉の存在を不可能にしてしまうからである。加えて、G. ストロージンが言うには、我々は反応的態度に深くコミットしているが、その核心には、我々のこうした自己理解がある¹⁷。だからこそ、思考実験によって〈私〉が我々の思考から消去される時、

それと連動して、我々の反応的態度が自然に弱まるのである。

これらのことを考慮すると、悲観主義者の主張は次のように表現することができる。反応的態度は自由に決定し行為する〈私〉に基づいている。そして、我々は決定論がそのような〈私〉と両立しないことを理解している。したがって、決定論が正しいならば、我々の反応的態度は「自由に決定し行為する〈私〉が存在する」という偽なる信念に基づいていることになる。そうであるならば、決定論を正しいものとして受け入れたならば、客観的態度をとる方が合理的ではないだろうか。

両立論Ⅳを踏まえると、この問いに対するストローソンの応答は次のようなものになると思われる。反応的態度一般を放棄するという選択肢の合理性を問う際に考慮されるべきことは、この選択肢が我々の人間的な生き方に資するかどうかという点だけである。つまり、反応的態度が偽なる信念に基づいていることは、ここで問われている合理性とは無関係である。また、反応的態度が人間的な生き方の一般的な枠組みを構成していることを考えると、反応的態度をすべて放棄することが人間的な生き方に資することはありえない。したがって、たとえ反応的態度が偽なる信念に基づいていたとしても、反応的態度をすべて放棄するという選択肢は合理的ではない。

しかし、G. ストローソンは次のように主張する。反応的態度をすべて放棄することが合理的でないように思われるのは、ストローソンが反応的態度へのコミットメントだけを強調し、「真理」(truth)へのコミットメントを無視しているからに過ぎない¹⁸。一般に、我々は事実に即した生活を営むことを望んでいる。つまり、真なる信念に基づいて行為したい、真なる信念に基づいた態度をとりたいと思っている(少なくとも、偽なる信念に基づいて行為したくない、偽なる信念に基づいた態度をとりたくないと思っている)。こうした欲求の根底にあるのが、真理へのコミットメントである。G. ストローソンによれば、真理へのコミットメントは、反応的態度へのコミットメントと同様に、我々にとって自然で深いものである(FB, p.90)。そのため、事実に即した生活を営むことも、反応的態度をとることと同様に、人間的な生き方の枠組みを構成している。したがって、真理へのコミットメントを考慮するならば、反応的態度も含めて、偽なる信念に基づいた態度をすべて放棄するという選択肢も合理的でありうるのである。

このことは、次のような人を想像するとより明確になる(FB, pp.90-91)。非常に強く真理にコミットしている人がいるとする。この人は、真なる信念に基づいて行為したい、真なる信念に基づいた態度をとりたいという非常に強い欲求を持っている。もしこの人が非両立論と決定論を固く信じるようになったとすれば、この人にとって合理的な選択肢は何だろうか。おそらく、この人にとっては、反応的態度をとるのを止め、客観的態度だけを

とるという選択肢が合理的であるだろう。なぜなら、この人にとっては、偽なる信念に基づいた態度を持たないことこそが、人間的な生き方に資する選択肢だからである。このように、真理に非常に強くコミットしている人にとっては、反応的態度をすべて放棄するという選択肢は極めて合理的なのである¹⁹。

もちろん、実際の我々はこれほど強く真理にコミットしているわけではない²⁰。しかし、先の思考実験で明らかになったように、自身の行為に決定論を厳格に適用するとき、我々は反応的態度をとるのを止めて、客観的態度だけをとるようになる。G. ストローソンによれば、この事実は我々が真理に深くコミットしていることを示唆しているのである (FB, p.89)。そうであるならば、ストローソンのように、反応的態度へのコミットメントだけを強調し、反応的態度一般を放棄するという選択肢を不合理と断じるのは、悲観主義者に対して不公平である。我々が真理にもコミットしていることを考慮すれば、同じ選択肢が合理的になる可能性もあるのである。

5. 自由な態度者 — S. ウルフによる擁護

真理へのコミットメントに注目することで、G. ストローソンは反応的態度一般を放棄するという選択肢が合理的になる可能性を示した。しかし、S. ウルフは“The Importance of Free Will” (以下 IFW) の中でこうした見解に反対し²¹、真理へのコミットメントを考慮に入れたとしても、反応的態度をすべて放棄することが合理的になることはないと主張する。本節では、彼女の主張をとりあげることにしたい。

G. ストローソンは我々が真理に深くコミットしていること、そして、反応的態度がリパタリアン的な意味で自由に決定し行為する (私) の存在を前提としていることを指摘した。ウルフはこの二つの点には反対しない。我々が自由であるかどうかは形而上学の問題であり、決定論が正しいならば、我々は自由な存在者でも責任能力のある存在者でもないのである。したがって、決定論が正しいにもかかわらず、依然として反応的態度をとり続けるならば、我々は事実上一致しない生き方をしていることになる。悲観主義者が反応的態度をすべて放棄するという選択肢を合理的だと考えるのは、そうすることで、我々の生き方が事実上即したものになるからである。自分たちが自由な存在者でも責任能力のある存在者でもないことを知っているにもかかわらず、反応的態度をとり続けるのは、ある種の自己欺瞞であり、不合理である。

にもかかわらず、ウルフはこうした自己欺瞞が合理的な選択肢になる場合があるかもしれないと言う (IFW, p.107)。例えば、自分がもうすぐ死ぬという事実を直視しないようにする場合や、夫の浮気に気付かないふりをする場合などがそうである。とはいえ、ウルフ

自身も認めているように、この主張だけでは悲観主義者を論駁することはできない。なぜなら、事実在即した生き方を放棄することは、事実在即して生きたいという欲求を満たさないままにしておくことを意味するだけでなく、ある極めて重要な価値を実現しないままにしておくことをも意味するからである (IFW, pp.107-108)。ウルフが言うには、それは、いわゆる水槽脳や快樂機械などの思考実験で示される価値、すなわち、「実在の世界」(Real World) が持つ価値である (IFW, p.114)。

しかし、ウルフの見解では、たとえ反応的態度をすべて放棄し、客観的態度だけをとったとしても、そうした価値を実現することはできない。このことを説明するために、ウルフは依存症患者 (addict) の事例を引き合いに出す (IFW, pp.108-109)。

麻薬を常用している依存症患者がいるとする。その患者は、自身の嗜癖 (addiction) に対して自身がとっている態度に関係なく、麻薬を服用してしまう (そのほかの点では正常で知的な人間である)。ウルフによれば、この場合、我々がその患者に麻薬を服用することの責任をどの程度負わせるかは、その患者が自身の嗜癖に対してどのような態度をとっているかに依存する。例えば、その患者が自身の嗜癖を拒絶し、それに抵抗するための努力を惜しまないならば、我々はその患者に責任を負わせないだろう。逆に、その患者が自身の嗜癖に満足していて、それに抵抗する理由がないと考えているならば、我々はその患者に責任を負わせるだろう。

ウルフに従えば、この事実は「依存症患者は、麻薬を服用するという行為を行うかどうかという点については自由ではないが、自身のそうした行為にどのような態度をとるかという点については自由である」という我々の信念を反映している。つまり、我々は依存症患者を自由な行為者と見なしてはいないが、自由な「態度者」(attitude-taker) と見なしてはいるのである。その証拠に、たとえ依存症患者が自身の嗜癖に満足しているとしても、そうした態度すら麻薬の影響によるものだとすれば、我々はその患者に責任を負わせないだろう (IFW, p.112)。

ここで、悲観主義者の主張に戻ろう。悲観主義者によれば、決定論が正しいならば、反応的態度をすべて放棄し、客観的態度だけをとるべきである。しかし、悲観主義者のこの主張は、我々が自身の態度を自由に選択できること、すなわち、我々が自由な態度者であることを前提としている (IFW, p.113)。なぜなら、当為 (ought to) は可能 (can) を含意するからである²。だが、態度者としての自由は決定論と両立しない。したがって、決定論が正しいならば、悲観主義者の主張は偽なる信念に基づいていることになる。

以上のことから、次のことが帰結する (IFW, p.116)。たとえ反応的態度一般を放棄し、客観的態度だけをとったとしても、それは偽なる信念に基づいた行わないし態度であるか

ら、我々は事実に即した生き方をしていることにはならない。つまり、真理へのコミットメントという観点から見ると、決定論が正しいならば、反応的態度をとろうが、客観的態度をとろうが、どちらも同じ程度に不合理なのである。したがって、我々が反応的態度に深くコミットしていることを考慮すると、決定論が正しいならば、客観的態度をとるよりも、反応的態度をとり続ける方が合理的であることになるだろう。

6. それぞれの議論から何が言えるか

ここまでは、ストローソンの両立論と、それをめぐる四つの議論を紹介してきたが、本節では、これらの議論について、私自身の見解を簡単に述べておこうと思う。

まず、ラッセルとマガルの議論から始めよう。ラッセルの功績は、ストローソンにおいては曖昧であった「すべての反応的態度が消え去る」という事態をより明確に記述したこと、すなわち、反応的態度のトークンがすべて消え去ることを、反応的態度という感情のタイプが消え去ることから区別したことにある。しかし、マガルが指摘しているように、ストローソンはトークン自然主義を採用することができる。したがって、ラッセルの反論はそれほど効果的ではないと言わざるをえない。ストローソンの両立論を論駁するためには、トークン悲観主義という形態の悲観主義が存在することを示すだけでなく、(少なくともマガルの) トークン自然主義が誤っていることを示さなければならない。

では、マガルのトークン自然主義はどのように評価すべきだろうか。基本的に、私はマガルの主張に賛成である。しかし、私はマガルの主張に一つの懸念があることを認めなければならない。マガルによれば、反応的態度はタイプのレベルで正当化の対象にならないだけでなく、トークンのレベルでも正当化の対象にはならない。だが、この主張はある種の相対主義、しかも、かなり強い相対主義ではないだろうか。反応的態度のトークンが正当化の対象であるならば、ある状況において、ある人が我々とは異なる態度をとっているとしても、その人が反応的態度という感情のタイプを持っているかぎり、我々はその人の態度を有意味な仕方では批判することができる。しかし、マガルが言うように、反応的態度がトークンのレベルですら正当化の対象にならないならば、そのような批判は不可能である。

このように、マガルのトークン自然主義、あるいは、マガルのトークン自然主義のように解釈されたストローソンの両立論は、非常に強い相対主義であるように思われる。しかし、当然のことではあるが、ある主張が相対主義的であるからといって、その主張が誤っていることになるわけではない。したがって、マガルのトークン自然主義が相対主義的であることが、ストローソンの両立論の妥当性にどのような影響を与えるのかについては、

さらなる検討が必要である。

次に、G. ストローソンとウルフの議論に移ろう。ウルフによれば、悲観主義者の主張は我々が自由な態度者であることを前提にしている。しかし、ウルフの指摘に反して、悲観主義者はそのようなことを前提にしなくてもよい。G. ストローソンの議論を例に考えてみよう。G. ストローソンは自身のすべての行為に決定論を適用することを求めている。この思考実験を真面目に行うと、我々は反応的態度をとるのを止め、客観的態度をとるようになる。おそらく、このとき、我々は客観的態度を選択しているわけではない。我々は客観的態度を自然にとってしまうのである。そして、真理へのコミットメントを考慮すると、我々のこうした反応は、「本質的に自然で人間的な反応」であり、反応的態度と同様に合理的である²³。G. ストローソンの主張をこのように解釈すると²⁴、ウルフの批判は効力を失うことになる。

とはいえ、このように解釈したとしても、G. ストローソンの主張には依然として問題が残っている。G. ストローソンによれば、自身のすべての行為に決定論を厳格に適用するとき、我々が客観的態度をとってしまうのは、我々が自身をリバタリアン的な意味で自由な行為者と見なしているからである。しかし、彼のこの説明は決して説得的ではない。というのも、J. ベネットの主張を利用すれば、G. ストローソンの思考実験には、彼自身が与えている説明とは別の説明を与えることができるからである。

ベネットは「その構造やふるまいが究極的には自分以外の宇宙の諸部分のふるまいだけから帰結する自然的な対象 (natural object) として、人間を提示する考え方」を「スピノザ主義」(Spinozism) と呼んでいる²⁵。ベネットによれば、スピノザ主義に直面すると、我々は客観的態度をとるようになる。しかし、それは、スピノザ主義によって、反応的態度をとることが不公正であることに気付かされたからではない。むしろ、ある人をスピノザ主義の観点から観察すること自体が、その人に客観的態度をとる一つの方法だからである²⁶。しかも、この事実からは、反応的態度をすべて放棄し、常に客観的態度だけをとるべきだということは帰結しない。

このように考えると、G. ストローソンの思考実験には別の説明が存在することが明らかになる。つまり、自身のすべての行為に決定論を厳格に適用するという思考実験を真面目に行うとき、反応的態度を止め、客観的態度をとるようになるのは、我々が自身をリバタリアン的な意味で自由な行為者と見なしているからではない。むしろ、そのような思考実験を行うこと自体が、客観的態度をとる一つの方法だからである。しかも、すでに述べたように、この事実からは、反応的態度をすべて放棄し、常に客観的態度をとるべきだということとは帰結しない。そうであるならば、G. ストローソンの議論は必ずしも説得的で

はないことになるだろう。

最後に、本節の議論を要約し、その含意を確認することで、本稿を締めくくりにしよう。今、我々の手元には反応的態度と客観的態度の二つがある。たしかに、ある人のすべての行為に決定論を適用し、その人に客観的態度をとるとき、我々はその人に反応的態度をとることができなくなる。しかし、このことは、その人に反応的態度を一切とるべきではないこと、ましてや、その人に「通常の間人間関係に参加する能力」がないことを意味するわけではない。言えることがあるとすれば、反応的態度をとることは我々の人間的な生き方の一部であること、そして、客観的態度だけでは人間的な生き方を実現することはできないことだけである。

反応的態度という感情のタイプを持たないため、いかなる状況においても、客観的態度しかとらない人がいるかもしれない。我々からすれば、その人は同じ人間に見えないだろう。その一方で、その人からすれば、我々の生き方は極めて不合理に見えるだろう。しかし、我々がその人に言えることはないし、同様に、その人が我々に言えることもない。この主題について有意義な仕方でも語り合うには、お互いの生き方が違いすぎるのである。また、反応的態度という感情のタイプを持っているにもかかわらず、我々ならば反応的態度をとる状況において、客観的態度をとる人がいるかもしれない。残念ながら、この場合も、お互いに言えることは何もない。「他人に『自分が見ているものを見』せて、それがなお『その人に訴えることがない』ならば、議論はそれで『終わり』なのである。」²⁸

(京都大学大学院文学研究科修士課程倫理学専修1年)

注

- ¹ 本稿で扱う「道徳的責任と決定論の問題」とは、道徳的責任は決定論と両立するののかという問題である。道徳的責任は決定論と両立すると主張する立場は「両立論」(compatibilism)、両立しないと主張する立場は「非両立論」(incompatibilism)と呼ばれる。「決定論」(determinism)は様々な意味で使われる言葉だが、本稿では、「すべての出来事はそれに先立つ出来事によって因果的に必然化されている」という主張を意味する。
- ² ただし、本稿ではそれぞれの議論の主要な論点しか扱うことができなかった。また、議論の見通しをよくするため、議論の順序を大幅に入れ替えたり、実際には使われていない用語を使ったりした部分がある。これらについては、できるかぎり注などで示すようにした。
- ³ もちろん、反応的態度が感情なのかについては、議論の余地がある。
- ⁴ ストローソンによれば、感謝 (gratitude)、許し (forgiveness)、愛情 (love)、傷心 (hurt feelings) なども反応的態度に含まれる。
- ⁵ すぐ後で述べるように、ストローソンは反応的態度が消え去る要因を、ある特定の行為について反応的態度が消え去る要因と、すべての行為について反応的態度が消え去る要因の二つに分けている。基

- 本的に、量量子には存在量量子 (∃) と全称量量子 (∀) の二つしかないから、この場合分けによって、ストローソンは反応的態度が消え去る要因を完全に枚挙していることになる。
- 6 excuse と exemption は G. ワトソンの用語である (Watson(1994), pp.122-124)。
 - 7 もちろん、反応的態度と道徳的責任の関係については、議論の余地がある。
 - 8 道徳的責任は決定論とどのような関係にあるのか、という問いへの答えを、反応的態度は決定論とどのような関係にあるか、という問いへの答えと比較して、ストローソンは「答えは再び並行的なものとなる」(FR, p.19/邦訳 p.63-64) と言っている。
 - 9 問題とされているのは、決定論を正しいものとして受け入れたときに、我々がすべての人に客観的態度をとるようになるかどうかであるから、赦免要因は考慮に入れなくてよい。
 - 10 ラッセルによれば、ストローソンのタイプ自然主義は正しい。なぜなら、反応的態度は感情のタイプであり、感情のタイプは正当化を必要としないからである。ラッセルは、恐怖という感情のタイプを例に、次のように述べている。「我々が恐怖を抱く傾向にあるという事実を正当化することは、必要でもなければ、可能でもない。これは、人間が一つの心臓と二つの腎臓を持って生まれるという事実を正当化することが、必要でもなければ、可能でもないのと同じである。」(SWNR, p.148)
 - 11 トークン悲観主義者が求めているのは、反応的態度という感情のタイプを捨てることではなく、そのタイプの感情を実際の場面において一度も抱かないことに過ぎない。前者は不可能だが、後者は可能である。これは、食塩から水溶性を奪うことは不可能だが、食塩を一度も水に溶かさないようにすることは可能であることによく似ている。
 - 12 マギルはラッセルの名前を挙げてはいるが、彼を直接的に批判しているわけではない。
 - 13 ただし、マギル自身は「トークン悲観主義者」という言葉を使わずに、J. ベネットの「スピノザ主義者」(Spinozist) という言葉を使っている (注 25 を参照すること)。
 - 14 ただし、マギルは自身の主張がトークン自然主義であるとは言っていない。
 - 15 したがって、聖人であれば、他者を非難せず、他者の置かれている状況を常に理解し、その結果、反応的態度をすべて放棄して、他者に客観的態度しかとらないかもしれない。しかし、マギルの主張が正しいならば、我々はこのような聖人になることを目指す必要はない。
 - 16 P.F. ストローソンと G. ストローソンを区別するために、前者を単に「ストローソン」、後者をそのまま「G. ストローソン」と表記する。
 - 17 G. ストローソンは「反応的態度は非両立論的な直観を秘めている」(FB, p.88) と言っている。
 - 18 ただし、G. ストローソンは「彼ら[=悲観主義者]が強調したいコミットメントは本質的により理論的な性格のものであるが、それは純粋な真理を表わしているように思われる」(FB, p.89) と述べているだけで、「真理へのコミットメント」という用語は使っていない。
 - 19 G. ストローソンは「決定論の信念だけで、客観的態度をとることが合理的になることはない。これは本当である。しかし、これは、この種の非評価的な信念が、それ単独では、行為の理由を与えることができないからに過ぎない。」(FB, p.91) と言っている。
 - 20 G. ストローソンによれば、決定論を正しいものとして受け入れたとしても、リバタリアン的な意味で自由に決定し行為する(私)が我々の思考から完全に消え去ることはない (FB, p.97)。
 - 21 ただし、ウルフは G. ストローソンの FB を念頭に置いていたわけではない。
 - 22 ただし、ウルフはこのように言い方はしていない。厳密に言えば、彼女の主張は、客観的態度をとる方が合理的だと判断して客観的態度をとろうとすると、我々は自身を自由な態度者と見なしていることになる、というものである。このことは、ロボットの事例を通して詳しく論じられている (IFW, pp.109-112)。
 - 23 もちろん、ここから一步進んで、「したがって、反応的態度をすべて放棄するべきである」と主張すると、ウルフの餌食になる。つまり、この分だけ、悲観主義者は後退していることになる。
 - 24 FB の第 6 章において、G. ストローソンはこのような主張をしていると言えるかもしれない。
 - 25 Bennett(1980), p.25.
 - 26 ベネットのこの主張を理解するためには、次の例を考えてみるとよい。外科手術をするとき、外科医は患者に客観的態度をとるようになる。しかし、これは、患者に反応的態度をとることが不公正であることに外科医が気付いたからではない。むしろ、患者を手術の対象として見ることで、患者に客観的態度をとる一つの方法だからである。実際、手術が終われば、外科医は患者に反応的態度をと

るようになるだろう。

²⁷ 興味深いことに、以下の文章は、「反応的態度」を「絵画を鑑賞すること」に、「客観的態度」を「絵画を単なる色の配列と見なすこと」に書き換えたとしても、問題なく意味が通るように思われる。この書き換えが成功するかどうかの判断については、読者に委ねることにしたい。

²⁸ Moore(1955), p.19/邦訳, p.105.

文献

- Bennet, J. (1980), "Accountability," in Van Straaten, Z. (ed) (1980), *Philosophical subjects: essays presented to P.F. Strawson*, Oxford University Press.
- Fischer, J. M., Ravizza, M. (eds) (1993), *Perspectives on moral responsibility*, Cornell University Press.
- Magill, K. (2000), "Blaming, Understanding and Justification: A Defence of Strawson's Naturalism about Moral Responsibility," in McKenna & Russell (2008).
- McKenna, M., Russell, P. (eds) (2008), *Free will and reactive attitudes: perspectives on P.F. Strawson's "Freedom and resentment,"* Ashgate.
- Moore, G. E. (1955), "Wittgenstein's Lectures in 1930-33," *Mind*, Vol.64, No.253, pp.1-27 [邦訳「ウィトゲンシュタインの講義 1930-33 年」(藤本隆志 訳), 『ウィトゲンシュタイン全集 10』, 大修館書店, 1997].
- Russell, P. (1992), "Strawson's Way of Naturalizing Responsibility," in McKenna & Russell (2008).
- Strawson, G. (1986), *Freedom and Belief*, Oxford University Press.
- Strawson, P. F. (1962), "Freedom and Resentment," in his *Freedom and Resentment And Other Essays*, Routledge, 2008 [邦訳「自由と怒り」(法野谷俊哉 訳), 『自由と行為の哲学』(門脇俊介・野矢茂樹 編集・監訳), 春秋社, 2010].
- Wallace, R. Jay. (1994), *Responsibility and the Moral Sentiments*, Harvard University Press.
- Watson, G. (1987), "Responsibility and the Limits of Evil: Variations on a Strawsonian Thema," in Fischer & Ravizza (1993).
- Wolf, S. (1981), "The Importance of Free Will," in Fischer & Ravizza (1993).